

平成 22 年度船員保険事業の上半期の実施状況及び下半期の取り組みについて

22 年度事業計画【重点事項】	上半期の実施状況	下半期の取り組み
<p>1. 保険運営の企画・実施</p> <p>(1) 保険者としての総合的な取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 加入者の疾病の予防や健康増進、医療費適正化のため、以下のような取組みを総合的に推進していくものとする。 <ul style="list-style-type: none"> 医療に関する情報提供 保健事業の効果的な推進 レセプト点検の効果的な推進 等 <p>(2) 新たな保険証への切替えの円滑・着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の保険証の有効期限が平成 22 年 8 月末日とされていることから、平成 22 年 8 月までの間に十分な周知を図り、新たな保険証への切替えを円滑かつ着実に実施する。 <p>(3) 情報提供・広報の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 加入者や船舶所有者に対する情報提供や広報については、ホームページにより、加入者の視点からわかりやすい積極的な情報提供を適切に行う。 ホームページに「船員保険マンスリー（仮称）」を掲載し、加入者や船舶所有者等への積極的かつ定期的な情報提供を行う。 関係団体の協力を得て、船員関係機関誌や海運関係機関誌等による情報提供を効果的に活用するなど、定期的かつ効率的な広報を実施する。 	<p>【個々の事業ごとに別途記載】</p> <p>保険証の切替えについては、三師会等への説明、HP への掲載及び船員関係団体広報誌により周知を図り、7 月末までに実施した。</p> <p>【発行枚数】</p> <p>(保険証)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般被保険者 97,542 枚 (被保険者：42,872 枚、被扶養者：54,670 枚) 疾病任意継続被保険者 1,987 枚 (被保険者：997 枚、被扶養者 990 枚) <p>(高齢受給者証)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般被保険者 1,884 枚 (被保険者：577 枚、被扶養者 1,307 枚) 疾病任意継続被保険者 92 枚 (被保険者：60 枚、被扶養者：32 枚) <p>協会ホームページの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 船員保険制度の概要について新たに掲載。 各種申請書の記入要領について、随時、追加掲載を行った 毎月初日に「船員保険マンスリー」を掲載。現在 Vol.1 (4 月号) ~ Vol.7 (10 月号) まで掲載済。 <p>船員保険シンボルマークについて、関係団体の協力を得て、機関誌に関連記事の掲載を行った。(船員保険シンボルマークについては別途記載)</p>	<p>【個々の事業ごとに別途記載】</p> <p>【上半期で事業完了】</p> <p>加入者や船舶所有者に分かりやすい広報を行うため、引き続き各種申請書の記入要領等について充実させていくとともに、「船員保険マンスリー」を毎月初日に掲載していく。</p> <p>インターネットをご利用いただけない加入者の方々を含む幅広い広報を実施するため、船員保険パンフレットを作成し、労働基準監督署や年金事務所等関係機関に配布する。</p>

<p>(4) 健全かつ安定的な財政運営の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 船員保険財政については、財政運営の状況を適切に把握・検証し、医療費の適正化、業務改革、経費の削減等のための取組みを強化するとともに、加入者の疾病予防、健康増進、医療の質の向上等のための取組みを総合的に推進し、安定的な財政運営を確保する。 <p>(5) 準備金の安全確保かつ有利な管理・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 船員保険の準備金については、安全確保かつ有利な管理・運用を行う。 また、運用状況については定期的に船員保険協議会において報告する。 	<p>平成 21 年度の決算処理を行って当協議会に報告を行った。</p> <p>また、平成 22 年度の執行管理を適切に行うとともに、必要な統計データの取得を行うためのシステムツールの開発を行い、加入者、標準報酬、医療費等の動向について把握・検証する体制整備を行った。</p> <p>船員保険の準備金を安全確保かつ有利な管理運用を行うため、基本方針の策定を行うとともに、運用委託先の公募を行い、6 月 30 日から運用を開始した。</p>	<p>引き続き平成 22 年度の執行管理を適切に行うとともに、直近の実績に基づき平成 23 年度の財政収支の見込みを作成する。</p> <p>また、収集した統計データを基に、中期的（5 年程度）な財政見通しを作成し当協議会に報告を行う。</p> <p>運用委託先での運用状況を定期的に当協議会に報告する。</p> <p>平成 22 年度の執行状況を勘案しながら、追加運用等を検討する。</p>
<p>2. 船員保険給付等の円滑な実施</p> <p>(1) 保険給付費の適正かつ確実な支払い</p> <ul style="list-style-type: none"> 職務外疾病部門、職務上特別給付部門、経過措置として協会が支給することとされた職務上年金などの保険給付を適正かつ確実に支払う。 <p>(2) サービス向上のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 船員保険職務外給付については、サービススタンダード（申請の受付から給付金の振込みまでの期間：15 営業日）の状況を適切に管理し、平成 22 年度下半期には 100% の達成率を目標に、着実に実施する。 加入者等のご意見や苦情等を迅速にサービスの改善に結びつける。 教育研修の実施等を通じて、加入者本位の理念について職員への一層の徹底を図るとともに、加入者等に対する接遇の向上を図るなど、加入者等の満足度を高める。 申請書等の様式や記載要領等については、加入者等の立場からみてわかりやすく改善するとともに、手続きの簡素化を進める。 	<p>各種給付について、早期の支払いを実施するとともに、傷病手当金支給事務の取扱いの標準化等により給付の適正化を実施した。</p> <p>7 月支払分達成率 97.3%、平均所要日数 7.73 日 8 月支払分達成率 97.9%、平均所要日数 7.15 日 9 月支払分達成率 99.6%、平均所要日数 7.45 日</p> <p>短期給付の支給について早期の支払い要望が多く寄せられたため給付の迅速化に努めた。</p> <p>職員の勉強会に積極的に参加し、海運・水産業の現状等に対する理解を深めるとともに、加入者の意見等への対応に努めた。</p> <p>H P を通じた広報の充実を図り、わかりやすい記載内容とするため、適宜更新を実施した。</p>	<p>迅速な事務処理を実施するとともに、各種調査等を通じて、給付の適正化を図ることとする。</p> <p>サービススタンダードを 10 営業日に改め、達成率 100% を目指すこととする。</p> <p>加入者等のご意見をふまえサービス改善につなげていくとともに、新たに作成するパンフレットを活用し、制度に対するご理解を深めていくこととする。</p>

<p>(3) 各種申請等の受付体制等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種申請等の受付や相談等の窓口サービスについては、都道府県支部及びコールセンター機能等を活用し、効果的かつ効率的にサービスを提供するとともに、関係機関との連携体制を確立する。 <p>(4) レセプト点検の効果的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年 4 月からのレセプトの電子化に向け、システムにより点検できるレセプトの範囲や項目を大幅に拡充し、点検業務を充実強化する。 また、点検効果向上に向けた改善、査定事例の共有化、研修の充実、点検員の勤務成績に応じた評価の導入等により、点検技術の底上げを図り、効果的なレセプト点検を推進する。 	<p>各種申請書の受付が郵送中心となるため、電話照会に対してわかりやすい説明に努めた。</p> <p>また、職務上給付にかかる申請書の受付について労働基準監督署との連携に努めた。</p> <p>現行システムの電子データを対象に、抽出条件(項目)を登録し、点検業務の効率化を図るとともに、抽出条件等を蓄積し点検業務を強化した。</p> <p>点検効果向上に向け調剤レセプトの点検を強化し、東京支部内の査定事例の共有化、研修に参加することにより、効果的なレセプト点検を推進した。</p>	<p>協会支部窓口に来訪される加入者等に対しても、的確な対応が可能となるよう関係機関との連携強化を図ることとする。</p> <p>抽出条件(項目)等の登録・蓄積を行い、レセプトの電子化に伴う新システムへの移行準備を行う。</p> <p>今期よりはじまる点検員の勤務成績に応じた評価導入により、点検員のやる気を引出すとともに、引き続き、点検効果向上に向け調剤レセプトの点検を強化し、東京支部内の査定事例の共有化、研修への参加等、点検技術の向上を図り、効果的なレセプト点検を推進する。</p>
<p>3. 保健・福祉事業の着実な実施</p> <p>(1) 保健事業の効果的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健事業については、船員労働の特殊性を踏まえたサービスの向上を図るよう、外部委託事業者のノウハウを活用し、健診及び保健指導を中核として、保健事業の効果的な推進を図るものとする。 <p>(2) 特定健康診査及び特定保健指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査及び特定保健指導については、外部委託事業者のノウハウを活用し、適切な広報を通じて、被扶養者への定着を進めるなど、健診受診率や保健指導の実施率の向上を図る。 被扶養者については、申込者に対し受診券(利用券)を交付し、地域の診療所等で健診が受診できるようにするなど、受診しやすい健診とする。 	<p>船員労働の特殊性に考慮し、ノウハウを有する外部委託事業者を活用した円滑な事業運営に努めた。</p> <p>被保険者用の生活習慣病予防健診パンフレットを作成し、年度当初に外部委託事業者より船舶所有者あてに送付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> パンフレット作成部数 16,000 部 送付船舶所有者 6,160 船舶所有者 <p>また、9 月から疾病任意継続被保険者資格取得時の被保険者証送付の際に、生活習慣病予防健診に係る案内を同封することとした。</p> <p>特定健診(被扶養者用)案内を作成し、年度当初に外部委託事業者より船舶所有者あてに対象者数分を送付し、申請者に対し受診券(利用券)を送付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健診案内作成部数 35,000 部 対象者数 28,000 名 	<p>引き続き外部委託事業者のノウハウを活用し、保健事業の効果的な推進を図る。</p> <p>平成 23 年度の事業実施に向けて、より効果的な実施方策等について検討する。</p> <p>引き続き外部委託事業者との協力を図り、健診実施率や保健指導の実施率の向上を図るための広報に努める。</p> <p>平成 23 年度の事業実施に向けて、より効果的な実施方策等について検討する。</p>

<p>(3) 福祉事業の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 無線医療助言事業の運営及び洋上救急医療の援護を行うなど、船員労働の特殊性を踏まえ、福祉事業の着実な実施を図る。 船員の海上勤務の特殊性を踏まえて、疲労回復、静養、家族との団欒の場の提供を目的とした事業を通し、加入者等の福利厚生を向上を図る。 <p>(4) 保健・福祉事業のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 被保険者及びその家族の健康の保持増進のために実施すべき事業、福祉の増進のために実施すべき事業を利用者のニーズに沿ったかたちで実施していくため、これまで実施してきた事業についてのデータ収集、調査・分析等を行うための検討作業チームを設置し、定期的にその検討内容を船員保険協議会に報告する。 	<p>船員労働の特殊性を踏まえ、ノウハウを有する外部委託事業者を活用し、無線医療助言事業の運営、洋上救急医療の援護及び保養事業等を実施することにより、加入者等の福利厚生を向上に努めた。</p> <p>各団体からメンバーの推薦をいただき、保健・福祉事業のあり方に関する検討作業チームを立ち上げ、上半期は3回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回（H22.6.21） 保健・福祉事業の概要について ワーキングの今後の進め方について 第2回（H22.7.28） 無線医療センター、船員保険横浜健康管理センターの現状の視察等 第3回（H22.9.30） 船員保険会が実施する保健・福祉事業の諸課題について 船員保険保健・福祉事業の沿革等について 主要国における船員に対する社会保障制度について 今後の進め方について 	<p>引き続き、ノウハウを有する外部委託事業者を活用し、無線医療助言事業の運営、洋上救急医療の援護及び保養事業等を実施し、加入者等の福利厚生を向上に努める。</p> <p>今年度については、保健医療事業に焦点を当て検討を行う。 利用者のニーズに沿った事業を実施するため、加入者、船舶所有者等に対するアンケート調査の方法等について検討を行う。</p>
<p>4. 組織運営及び業務改革</p> <p>(1) リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> リスク管理については、適切な運営を脅かす様々なリスクの点検や分析、リスク管理能力の向上のための研修の実施、平時からの訓練やリスク管理委員会の開催など、リスク管理体制を整備する。 <p>(2) 経費の削減等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員のコスト意識を高め、競争入札や適切な在庫管理等により、経費の削減に努める。 調達や執行については、調達審査委員会のもと、これらを適切に管理するとともに、ホームページにより調達結果等を公表することにより、透明性の確保に努める。 	<p>第2回リスク管理委員会を平成22年8月30日に開催し、事務処理誤り等に係る公表の取扱い等について議論した。</p> <p>100万円を超える調達については、競争契約に努めるとともに、コピー用紙、トナー等の消耗品について、毎月在庫を確認しての発注により経費削減に努めた。 また、インターネットによる消耗品の発注を本部で試行的に実施し、発注業務の効率化等を図った。 100万円を超える調達で随意契約がやむを得ないものについても、調達審査委員会を開催し厳格な審査による経費削減に努めた。(上半期は、調達審査委員会を20回開催し、43件(このうち、船員保険案件は5件)の調達案件の審査を実施。) また、調達結果については、ホームページ等により公表した。</p>	<p>第2回リスク管理委員会の議論内容を踏まえ、危機管理マニュアルの改定を行う。</p> <p>引き続き下半期においても、競争入札による調達及び在庫管理等による経費削減に努める。 引き続き下半期においても、調達審査委員会における厳格な審査に努めるとともに、調達結果については、ホームページ等により公表し透明性の確保に努める。</p>

<p>(3) コミュニケーションやチームワークを重視する組織運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションやチームワークを大切にし、一人ひとりのスタッフが働きがいをもち、意欲と能力を発揮できる組織文化・風土の早期確立に努める。 <p>(4) スタッフに対する研修の積極的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフに対する研修の計画的・積極的な実施を通じ、組織としての専門性や業務・サービス水準の向上に努める。 <p>(5) 適切な事業運営の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令等規律の遵守（コンプライアンス）及び個人情報保護の徹底や、内部監査及び外部監査などを通じ、適正な事業運営に努める。 <p>(6) 制度改正関係の記録の整理等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今般の船員保険制度の改正及び事業運営主体の変更を契機として、19年度改正にかかる船員保険制度改正関係の記録の整理や船員保険関係者による座談会の開催、船員保険のシンボルマークの公募等の実施を検討する。 	<p>階層別研修を通じて、コミュニケーション向上やチームワークの重要性について理解促進を図る。</p> <p>7月に管理職を対象として、役割認識、リーダーシップ、組織マネジメント、問題解決手法、部下指導等について研修を実施した。</p> <p>9月にリーダーを対象として、役割認識、リーダーシップ、部下指導等について研修を実施した。</p> <p>月1回程度、外部講師による船員保険部内の職員の勉強会を実施した。</p> <p>レセプト点検員を対象として、H22年度診療報酬改定の留意点を理解する内容について、6月に医科レセプト点検スキルアップ研修、7月に歯科レセプト点検スキルアップ研修を実施した。</p> <p>7月に常勤保健師を対象とした全国保健師研修を実施した。</p> <p>10月7日にコンプライアンスの重要性を周知するため、コンプライアンス通信を発行した。</p> <p>船員保険のシンボルマークを6月10日～8月31日までの間、関係団体の協力を得て協会ホームページ等により募集を実施し、226点の応募があった。</p> <p>10月18日に選考委員会を開催し、最優秀作品（採用作品）及び佳作作品を決定。 （詳細については別途報告）</p>	<p>階層別研修を通じて、コミュニケーション向上やチームワークの重要性について理解促進を図る。</p> <p>11月にスタッフを対象として、チームコミュニケーション、問題解決手法等について研修を実施する。</p> <p>2月に30歳前後の職員を対象として、キャリア開発研修を実施する。</p> <p>通信講座の斡旋（11月開講）により、自ら学ぶ組織風土を醸成する。</p> <p>引き続き、月1回程度、外部講師による船員保険部内の職員の勉強会を実施する。</p> <p>11月に接遇の向上を推進できる人材を育成することを主眼とした顧客満足向上研修を実施する。</p> <p>1月に顧客満足へ繋げるためのクレーム対応力向上を目的とした顧客満足向上研修を実施する。</p> <p>通信講座の斡旋（11月開講）により、自己啓発を促進する。</p> <p>3月にコンプライアンスに関する知識の向上を目的としたコンプライアンス研修を実施する。</p> <p>平成19年改正に係る船員保険制度改正関係の記録の整理を厚生労働省の協力を得て行う。</p> <p>また、平成19年改正に携わった方々に参集いただき、当時の改正に関する座談会を開催する。</p>
---	---	--